

平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計 補正予算（第6号）

平成30年度篠栗町の国民健康保険特別会計補正予算（第6号）は、次に定めると
ころによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,180千円を減額し、歳入歳出予
算の総額を歳入歳出それぞれ3,142,337千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

篠栗町長 三浦 正

第1表 島根県歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
4 總支出金		2,211,506	△9,040	2,202,466
1 總補助金		2,211,506	△9,040	2,202,466
5 繰入金		251,121	5,860	256,981
1 他会計繰入金		251,121	5,860	256,981
歳 入 合 計		3,145,517	△3,180	3,142,337

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 総務費		44,386	△4,720	39,666
1 総務管理費		42,975	△4,720	38,255
3 国民健康保険事業費納付金		734,615	0	734,615
1 医療給付費分		528,673	0	528,673
2 後期高齢者支援金等分		156,589	0	156,589
3 介護納付金分		49,353	0	49,353
6 保健事業費		23,333	1,540	24,873
2 特定健康診査等事業費		23,074	1,540	24,614
歳 出 合 計		3,145,517	△3,180	3,142,337

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
4 県支出金	2,211,506	△9,040	2,202,466
5 繰入金	251,121	5,860	256,981
歳入合計	3,145,517	△3,180	3,142,337

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳 源			一 般 財 源
				特 定 国 稟 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	44,386	△4,720	39,666				△4,720
3 国民健康保険事業費納付金	734,615	0	734,615	△10,580			10,580
6 保健事業費	23,333	1,540	24,873	1,540			0
歳出合計	3,145,517	△3,180	3,142,337	△9,040	0	0	5,860

2 歳 入

4款 県支出金

1項 県補助金

△9,040千円

△9,040千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	千円 2,211,506	千円 △9,040	千円 2,202,466	2 特別交付金	千円 △9,040	特別交付金 千円 △9,040
計	2,211,506	△9,040	2,202,466			

5款 繰入金

1項 他会計繰入金

5,860千円

5,860千円

1 一般会計繰入金	251,121	5,860	256,981	1 国民健康保険 基盤安定繰入 金（保険税輕 減分）	8,642	国民健康保険基盤安定繰入金（保険税輕減分）	8,642
				2 国民健康保険 基盤安定繰入 金（保険者支 援分）	1,806	国民健康保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1,806
				3 職員給与費等 繰入金	△4,720	職員給与費等繰入金	△4,720
				5 財政安定化支 援事業繰入金	132	財政安定化支援事業繰入金	132
計	251,121	5,860	256,981				

3 歳 出

1款 総務費

1項 総務管理費

△4,720千円

△4,720千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他の	
1 一般管理費	千円 41,253	千円 △4,720	千円 36,533	千円	千円	千円	千円 △4,720
計	42,975	△4,720	38,255	0	0	0	△4,720

節		説 明
区 分	金 額	
13 委託料	千円 △4,720	・住民課 ○保健・医療対策の推進 △4,720
		13 委託料 △4,720
		国民健康保険システム改修委託料 △3,342
		レセプト点検事務委託料 △1,378

3款 国民健康保険事業費納付金

1項 医療給付費分

0千円

0千円

1 一般被保険者医療給付費分	527,243	0	527,243	△7,593 保険給付費等交付金 △7,593			7,593
計	528,673	0	528,673	△7,593	0	0	7,593

財源更正

3款 国民健康保険事業費納付金

2項 後期高齢者支援金等分

0千円

0千円

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	156,177	0	156,177	△2,249 保険給付費等交付金 △2,249			2,249
計	156,589	0	156,589	△2,249	0	0	2,249

財源更正

3款 国民健康保険事業費納付金

3項 介護納付金分

0千円

0千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他の	
1 介護納付金 分	千円 49,353	千円 0	千円 49,353	千円 △738	千円	千円	千円 738
計	49,353	0	49,353	△738	0	0	738

節		説 明
区 分	金 額	
	千円 財源更正	千円

6款 保健事業費

2項 特定健康診査等事業費

1,540千円

1,540千円

1 特定健康診 査等事業費	23,074	1,540	24,614	1,540			
				保険給付費			
				等交付金			
				1,540			
計	23,074	1,540	24,614	1,540	0	0	0

13 委託料	1,540	・住民課 ○保健・医療対策の推進	1,540
		13 委託料 特定健診委託料	1,540